



# ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『田んぼの学校 秋の収穫稲刈り作業！～岩見沢市北村小学校～』  
(平成 22 年 9 月 15 日 田でんガーデン)

## 主な内容

平成 22 年度第 1 回臨時総代会開催	2
平成 21 年度決算・財産状況ほか	3 ~ 5
平成 22 年度第 1 回補正予算	6
人事通信ほか	7 ~ 9
地域用水機能増進事業	10
農業農村整備予算確保の全国集会ほか	11
創立 100 周年の歴史（旧栗沢土地改良区）	12

改良区の現況
地区面積
33,417ha
組合員数
2,649 人
平成 22 年 4 月対比△13 人
平成 22 年 10 月 1 日現在

第 82 号

# 平成二十二年度 第一回臨時総代会開催

平成二十二年度第一回臨時総代会が、八月二十日岩見沢平安閣において総代九十六名の出席を得て開催され、議長に春木和昭氏（岩見沢市・第十八区）、議事録記名人に庄子克美氏（美唄市・第四区）、濱谷豊氏（岩見沢市・第十六区）を各々選出し、報告一件、議案十四件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。



北海土地改良区  
理事長  
眞野 弘

## 開会の挨拶

小麦はもちろんの事、玉葱や野菜類にも影響が出ている様であります。せめて残された秋野菜、大豆、小豆、肝心の米については何としても挽回したいものと念ずる次第であります。台風だけは勘弁願いたい、そんな思いでもあります。

さて、農政関係であります。特に、この春からは、土地改良を中心とする食と地域再生に向けた課題を大きく抱えての1年であります。マスコミ報道等で御案内の通り政権交代による影響が、こんなにも急速に現れるとは思ひもよらなかつたところであります。特に、感ずる事はマニフェストとして極めて国民受けする政策を並べ従来の事業や制度を事業仕分けやら、省庁政策の行政事業レビュー、評価を公開した手法によつて政権に対する高感度を狙うパフォーマンス的政治誘導の様に思えるのであります。

先般、農政の基本となる食料農業農村基本計画が発表されておりますが、食料自給率50%を掲げ国家戦略の一つとまで念を押しながら、その為には国民全体で農業農村を支える社会構築が急務だとしております。まことに最もらしい表現であります、その実態はとなると、その食料生産の基礎基盤である土地改良をコンクリートの代名詞にするなど、一方で前面否定しておいての理念的基本計画、実態との乖離があまりにも歴然としているのであります。農業の多面的機能など命を育てる産業、それをスローガン的社会環境はもちろん、社会モラルや倫理観、命への感性醸成など質の高い国造りを自負している私共の土地改良事業、国費ベースの3、000億円が子育て給付やマラエストのどれよりも無駄だとする価値觀には理解の一苦しむ部分であります。もう一つ、國もつてしても対峙は困難であります。

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。いよいよもつて地球の温暖化が残念ながら本物になってきた、そんな感じであります。田植え時期の北風の連続も悲惨だつたんであります、一転しての6月後半の異常高温、度々の集中豪雨、7月・8月と続く30度前後の寒暖計の熱帯夜、温暖化もどきが毎日のニュースになつております。これほどの極端な気象変化にはいくら高度な農業技術をもつてしても対峙は困難であります。

小麦はもちろんの事、玉葱や野菜類にも影響が出ている様であります。せめて残された秋野菜、大豆、小豆、肝心の米については何としても挽回したいものと念ずる次第であります。台風だけは勘弁願いたい、そんな思いでもあります。

さて、農政関係であります。特に、この春からは、土地改良を中心とする食と地域再生に向けた課題を大きく抱えての1年であります。マスコミ報道等で御案内の通り政権交代による影響が、こんなにも急速に現れるとは思ひもよらなかつたところであります。特に、感ずる事はマニフェストとして極めて国民受けする政策を並べ従来の事業や制度を事業仕分けやら、省庁政策の行政事業レビュー、評価を公開した手法によつて政権に対する高感度を狙うパフォーマンス的政治誘導の様に思えるのであります。

先般、農政の基本となる食料農業農村基本計画が発表されておりますが、食料自給率50%を掲げ国家戦略の一つとまで念を押しながら、その為には国民全体で農業農村を支える社会構築が急務だとしております。まことに最もらしい表現であります、その実態はとなると、その食料生産の基礎基盤である土地改良をコンクリートの代名詞にするなど、一方で前面否定しておいての理念的基本計画、実態との乖離があまりにも歴然としているのであります。農業の多面的機能など命を育てる産業、それをスローガン的社会環境はもちろん、社会モラルや倫理観、命への感性醸成など質の高い国造りを自負している私共の土地改良事業、国費ベースの3、000億円が子育て給付やマラエストのどれよりも無駄だとする価値觀には理解の一苦しむ部分であります。もう一つ、國もつてしても対峙は困難であります。

北海道140年の歴史の中で、特に戦後の60年、その開発法によつて北海道の姿、今があると確信をしておりますが、その機能には予算の一括計上権や北海道特例が担保されております。政権によつてこれも失い兼ねない大問題であります。札幌での北海道総合開発枠組み堅持フォーラムなどを始め、北海道各地で緊急集会を開催しておりますが、空知でも8月12日まなみーる岩見沢文化センターで国土交通省北海道局廃止に断固反対する総決起大会を開催したところであります。時の政府による国家的見地から法律を作つてまで北海道の開発の必要性を説き、積極的投資による社会基盤の整備については、特別政策の使命としてまだまだ終わつてはいないのであります。今後とも、これら課題については全力を挙げて参りたく、その役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。役員をはじめ総代皆様の理解と協力、応援を御願いする次第でございます。本日の総代会、報告1件、議案事項14件を提出予定しております。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げ、粗辞を申し上げましたが冒頭挨拶と致します。

又、一つ申し遅れましたが、今年度旧栗沢土地改良区が丁度100年の年にあたります。又、度々会合で申し上げておりますが、北海土地改良区も土功組合発足が大正11年でございますから、満88歳米寿を迎えたという話をしておりますが、そうなりますと来年が、数えて90年の歳にあたるという時代背景もあります。そうゆう意味での総会という事でありますので、よろしくご審議賜りますように、御願い申し上げ御出席に心から感謝を申し上げて、総代会冒頭のご挨拶にさせて頂きます。ご出席大変ありがとうございました。

# 平成 21 年度一般会計決算報告

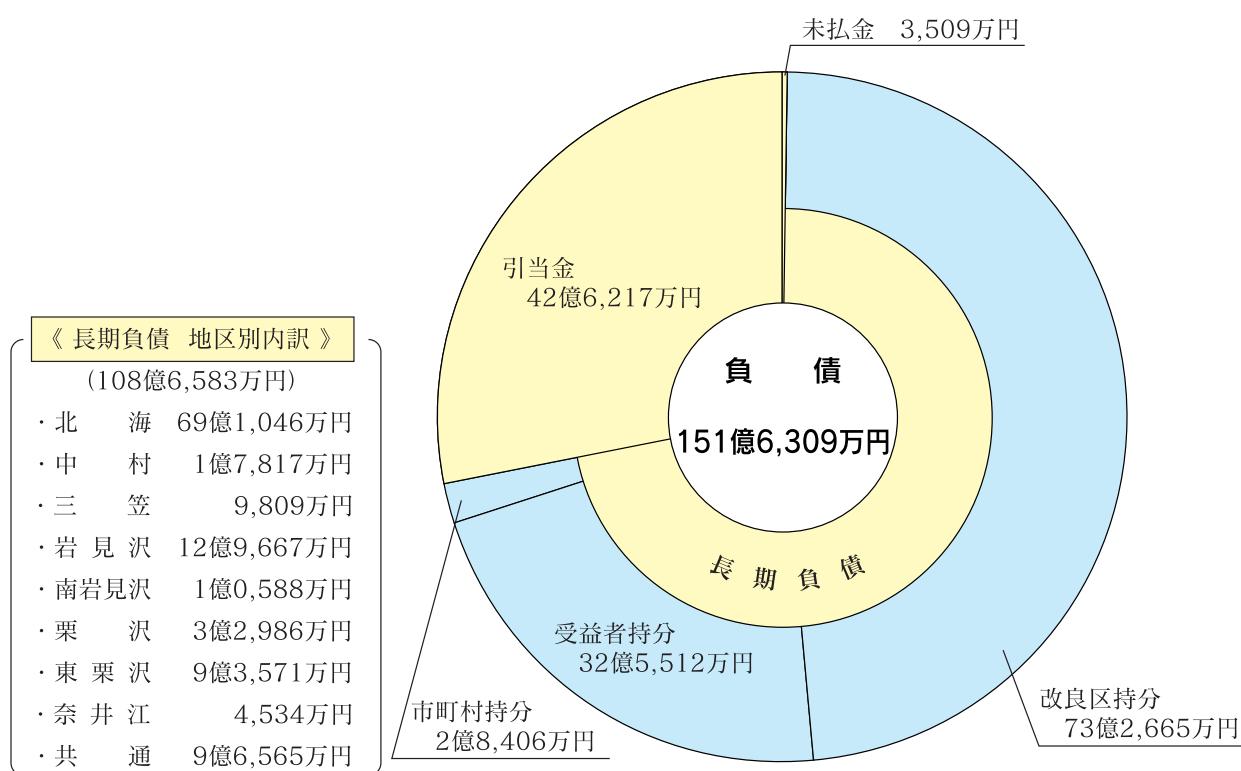
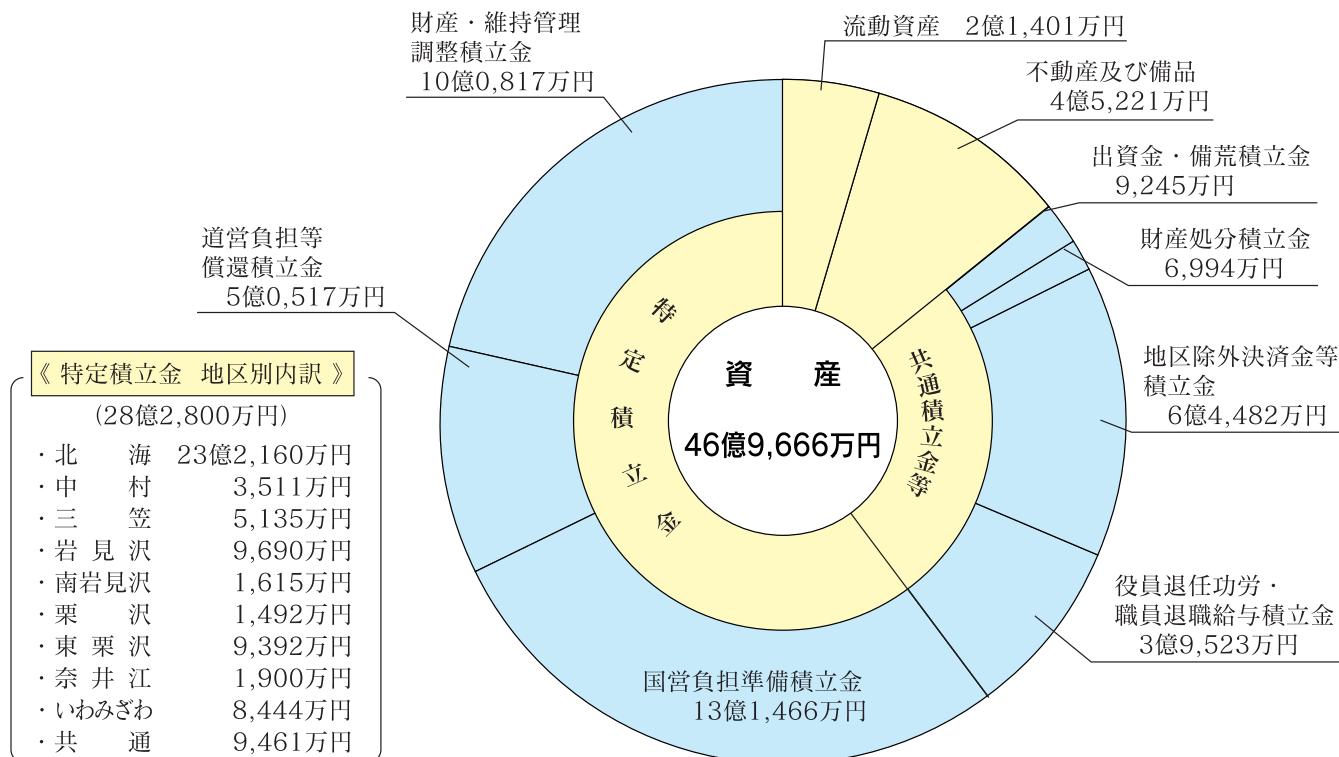
収入決算総額 5,023,017,233 円  
 支出決算総額 4,860,195,452 円  
 差引残高 162,821,781 円(翌年度へ繰越)

翌年度繰越金内訳 { 一般繰越額 142,333,452 円  
 決済金等繰越額 20,488,329 円

収 入		(単位:円)	支 出		(単位:円)
款	決 算 額	説 明	款	決 算 額	説 明
賦課金	2,313,231,998	経常賦課金 1,261,384,132 特別賦課金 1,029,345,819 事業賦課金 22,502,047	一般管理費	779,795,359	報酬 35,816,289 給料 178,094,825 職員手当 161,920,066 退任給与金 12,852,000 退職給与金 138,297,779 賃金 38,834,972 法定福利費 85,451,454 費用弁償 6,867,518 旅費 8,926,558 交際費 451,245 需用費 42,173,899 使用料及び賃借料 4,222,685 備品購入費 7,581,630 備品管理費 31,337,950 営繕費 10,354,339 手数料 12,810,084 会議費 3,585,266 選挙費 216,800
使用料	14,462,995	契約使用料 4,686,833 許可使用料 9,776,162	當造物管理費	838,831,688	頭首工維持費 12,547,210 貯水池維持費 14,726,220 溝路維持費 86,046,484 揚水機維持費 354,417,551 下部交付金・助成金 53,970,106 維持管理適正化事業費 137,865,000 施設改善対策事業費 81,690,000 拠出金 67,428,500 管理諸費 30,140,617
補助金及び助成金	968,109,739	補助金 80,993,550 市町村等助成金 692,041,189 交付金 195,075,000	土地改良事業費	237,378,923	団体営事業費 101,336,300 補償工事費 43,214,200 受託事業費 92,828,423
財産収入	29,854,499	預金利子 23,915,223 配当金 35,263 財産貸付収入 1,985,280 財産売却収入 3,918,733	諸税及び負担金	715,272,186	諸税 4,642,300 国営負担金 148,761,008 道営分担金 555,936,978 その他事業負担金 5,931,900
受託及び補償金	136,042,623	受託金 92,828,423 補償金 43,214,200	繰出金	306,849,826	備荒積立 1,362,890 財産処分積立 5,997,044 地区除外決済金等積立 76,728,823 役員退任功労積立 3,702,003 退職給与積立 68,990,137 国営負担積 10,772,843 道営負担等償還準備積立 89,399,896 財産・維持管理調整積立 49,896,190
繰入金	365,630,179	基本財産繰入金 2,205,084 積立金繰入金 363,425,095	償還金	1,933,497,511	農林漁業資金償還金 677,854,580 長期借入金償還金 821,677,783 繰上償還金 433,965,148
借入金	859,191,000	農林漁業資金借入金 471,146,000 長期借入金 388,045,000	諸支出金	36,545,639	財産取得費 2,084,591 厚生管理費 2,061,788 一時借入金利子 303,879 事業推進費 815,735 団体負担金 4,159,642 諸費 27,120,004
諸収入	183,268,656	預金利子 168,581 過怠金 139,702 過年度収入 2,095,448 雑入 7,787,368 加入金 931,260 繰上償還金 161,732,665 決済金 10,413,632	換地費	12,024,320	道営換地処分納入金 6,012,160 道営換地処分清算金 6,012,160
換地費	12,024,320	道営換地清算金収入 6,012,160 道営換地徴収金 6,012,160	予備費	0	
繰越金	141,201,224	前年度繰越金 141,201,224	支出合計	4,860,195,452	
収入合計	5,023,017,233				

# 平成 21 年度財産状況

平成 22 年 5 月 31 日現在



## 監査報告書

平成21年度決算監査を執行したので、次の通り報告いたします。

### 記

1. 監査をした年月日 平成22年7月5、6、7、8、9日 5日間
2. 対象とした年月日 平成21年4月1日～平成22年3月31日
3. 監査の結果

#### 1) 業務に関する事項

##### イ. 運営に関する状況

定款及び諸規定の整備状況、又（総代会、理事会、各委員会）の開催においても適切に運営をされておりその他の事項についても良好だと認めます。

##### ロ. 事業に関する状況

各事業が当初計画通り施行されておりさらに施設の維持管理も適正であると思われます。又工事に伴う入札、請負契約等事務手続き、関係書類の整備も良好と認めます。

#### 2) 財務に関する事項

##### イ. 会計に関する状況

予算に対して順調に運営をされており、賦課徴収も役職員の努力の結果が見受けられます。又借入金等の使途、償還等も適正に行われていると認めます。

##### ロ. 経理に関する状況

金銭出納、残高の一致状況等経理全般に涉って適正に行われており良好と思われます。又財産台帳の整備、各金融機関の通帳等の管理も適正と確認をいたしました。

以上全般を通して良好と認めます。

平成22年7月9日

北海土地改良区	総括監事	山 口 勝 利	印
	筆頭監事	梶 俊 忠	印
	監 事	林 孝 友	印
	監 事	白 倉 敏 美	印
	監 事	村 上 敏 文	印

## 平成 22 年度第 1 回補正予算の概要

### 一般会計 135,000 千円 追加補正

平成 22 年 8 月 23 日開催の第 1 回臨時総代会において、平成 21 年度決算からの繰越金、負担金等を主たる要因として、135,000 千円を追加し、総額 4,450,000 千円とする第 1 回補正予算を可決した。

### 平成 22 年度 一般会計第 1 回補正予算表

#### 収 入

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
賦 課 金	2,291,409	147	2,291,556	事業賦課金 147
使 用 料	14,020	0	14,020	
補助金及び助成金	775,134	0	775,134	
財 産 収 入	20,262	11,746	32,008	財産売却収入 11,746
受 託 及 び 補 償 金	79,000	6,325	85,325	受託金 3,568 補償金 2,757
繰 入 金	357,951	5,644	363,595	積立金繰入金 5,644
借 入 金	397,546	37,885	435,431	農林漁業資金借入金 37,790 長期借入金 95
諸 収 入	289,676	431	290,107	過年度収入 67 決済金 364
換 地 費	2	0	2	
繰 越 金	90,000	72,822	162,822	前年度繰越金 72,822
収 入 合 計	4,315,000	135,000	4,450,000	

#### 支 出

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
一 般 管 理 費	821,850	0	821,850	
営 造 物 管 理 費	857,167	6,023	863,190	助成金 5,523 その他管理費 500
土 地 改 良 事 業 費	100,500	6,325	106,825	補償工事費 2,757 受託事業費 3,568
諸 税 及 び 負 担 金	367,966	38,433	406,399	道當分担金 37,938 その他事業負担金 495
繰 出 金	245,216	82,915	328,131	財産繰出金 14,323 積立金繰出金 56,238 特定積立金繰出金 12,354
償 還 金	1,876,928	473	1,877,401	転用繰上償還金 719 繰上償還金 △ 246
諸 支 出 金	37,371	1,103	38,474	返還金 88 雑出 1,015
換 地 費	2	0	2	
予 備 費	8,000	△ 272	7,728	予備費 △ 272
支 出 合 計	4,315,000	173,000	4,450,000	

# 人事通信

## ★職員人事

### ・十月一日付発令

▽総務部 賦課調整課 主事

原 若葉

(総務部 賦課調整課 主事補)

▽技術部 岩見沢事業所 技師

松本恭宗

(技術部 岩見沢事業所 技師補)

▽技術部 美唄事業所 技師

羽廣政人

(技術部 美唄事業所 技師補)

### ・臨時採用職員

▽平成二十二年七月一日付

技術部 管理課

佐藤和音

# おくやみ

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。

ここに、生前中当区業務運営にご尽心力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

### ◎元役員等

山田正雄氏(栗沢町)

旧栗沢土地改良区 元理事

(昭和五十四年二月～平成七年)

平成二十二年十月十日 逝去

### ◎組合員

渡辺高一氏(岩見沢市)

北西支線組合

平成二十二年六月二十二日 逝去

岡本正一氏(岩見沢市)

岩見沢第一支線組合

平成二十二年十月十三日 逝去



## ハーブ植栽地の草刈実施

### 「疏水ほつかい愛護連絡協議会」 ～景観維持管理支援の輪～

6月9日、疏水ほつかい愛護連絡協議会による美唄市峰延町の国道12号線沿いにある北海幹線用水路沿いハーブ植栽地の草刈、ボランティア活動が実施されました。今回の景観維持管理活動は、毎年行われる取組の一つで今回は、札建岩見沢農業事務所、空知総合振興局や美唄市、建設関連企業、当区職員などから約160名の参加がありました。疏水ほつかい愛護連絡協議会は平成19年に発足し、疏水の愛護活動を目的とし用水路の景観の維持の為、年10回ほどの用水路周辺の植樹・除草などを行っています。



# JICA(独立行政法人国際協力機構) (地域別) 農民参加型用水管理コース 研修員の受入れ

当区では、前回の 3 月～ 4 月までの 1 ヶ月間の JICA 研修生受入れに続き、今回は 6 月 14 日から 8 月 5 日までの約 2 ヶ月間、ベトナムから 8 名の JICA 研修員を受入れ、担当職員が土地改良区の組織運営・管理組合の役割・維持管理方法等を説明し、北海頭首工をはじめとする水利施設の現地視察、北大や開発局等での講義、岩見沢市への表敬訪問のほか、道外（千葉県）の土地改良区視察（印旛沼土地改良区・両総土地改良区）や農水省訪問も行いました。

8 名の研修員はそれぞれ自国で農業用水路を管理する公的機関に勤められている方々で、今回の研修では日本の土地改良区で行われている農民参加型用水維持管理システムを学びました。2 ヶ月間の長期研修で研修員達が学んだ知識や技術を自国の農業用水管理の発展に資する事を願っています。最後に今回の研修員の受入にご協力いただいた関係機関の皆様にお礼を申し上げます。



「当区の施設維持管理に関する講義」



「岩見沢市への表敬訪問の様子」

## 《面積が変わったらすぐ手続きを》

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

### ※ 賦課金を滞納した土地の取得にはご注意を！

滞納している土地を購入すると、取得された方がその土地の滞納金を支払うことになります。

（土地改良法 42 条：権利義務の承認）権利義務の承認とは、土地に有した事業に関する権利（水使用）と義務（賦課金納入）を引き継ぐことです。従って、購入する際に土地代を決める場合は事前に当改良区に滞納の有無を必ず確認して下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、ぜひ土地改良区にも届出をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

（変更の手続きは、賦課調整課、各事業所へ）

# 第5回 北海幹線用水路ウォーキング

～「北海道遺産」認定・全国「陳水百選」～

\* 269名が無事に完歩！ \*

(主催：北海土地改良区、共催：岩見沢農業事務所、空知森林管理署、空知総合振興局  
 後援：美唄市、JAみねのぶ、空知中央地区 地域用水対策協議会)

今年も7月25日(日)好天の中、昨年に引き続き第5回北海幹線用水路ウォーキングが実施され、美唄市光珠内町の管理棟を出発点・到着地点とし、空知管内、札幌市、石狩市、恵庭市などから家族連れなど1歳から最高齢74歳まで参加者、(合計269名)が、体力に合わせ用水路沿いのロング10km(77名)・セミロング7km(96名)・ショート3km(96名)の全3コースを田園風景や草花・小さな生き物など自然の恵みを感じながら完歩しました。

ゴールでは、新鮮な農産物や木工品などの即売会、大抽選会・農村整備業事パネル展が開催されました。



「準備万端！ラジオ体操の様子」



「気分爽快！元気に自然の路をゆっくりと」



「何が当たるか！たのしみ！大抽選会」



「自然に学び・自然の生き物観察中！」

# 空知中央地区 地域用水機能増進事業

空知中央地区地域用水対策協議会【事務局：北海土地改良区、国（札幌開発建設部）、北海道（空知総合振興局、石狩振興局）、7市町村（赤平市、砂川市、奈井江町、美唄市、三笠市、岩見沢市、新篠津村）、関係 6 農協、土地連、新篠津土地改良区等で構成】は地域の人や一般の人たちと共に地域用水機能増進に向けた活動を実施しています。

## 土地改良施設を見学

◎岩見沢市 9 月 25 日(土)「郷土史を学ぶ会、市教育委員会」主催

- ・岩見沢市民約 40 名が参加して、昨年度に続き当区の岩見沢から南幌まで施設を見学。

施設の歴史、多面的機能や役割を説明



夕張川サイフォン上流部



南幌町北海幹線用水路末流

## 景観増進環境向上活動

◎砂川市 10 月 23 日(土)「北光地域つくりの会」主催

- ・北光地域の人たちが北海幹線用水路沿いの景観向上と将来地域の憩いの場となるように北光小学生と地域関係者約 60 名でブルーベリーやハスカップ等を植樹しました。  
数年後には実を付けて地域の子供たちが実を摘んで楽しめることを願っています。



## ～「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会開催～

眞野 弘 理事長の呼びかけに、全国から700名が結集し、決議！



「呼びかけ人代表 真野 弘 理事長の挨拶」

平成22年度農業農村備事業予算の大幅な削減を受け厳しい現状を打を開ける為、「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備事業予算の確保を求める全国集会が眞野弘理事長が呼びかけ人代表となり、6月7日東京都で開催され、全国から700名を超える農業関係者・有識者が結集し、下記の決議文が朗読され、全会一致で採択されました。最後に、参加者全員で決議事項の実現を強くアピールし閉会後、関係各方面へ要請活動を実施致しました。

- ① 「食」と「地域」の再生に向け、農業農村整備事業の推進に必要な22年度追加予算と23年度における予算の確保を図ること
- ② 国は、農業水利システムを安定的に機能させる為、基幹的施設を中心に積極的に関与し、適切な保全管理を行うとともに計画的な更新・整備を推進すること
- ③ 食料自給率の向上の為には、水田を有効活用した麦、大豆の生産拡大等を重点的に進める必要がある。このため、水田汎用化に向けた排水対策などの農地の整備を国策として推進すること

## ～農地・水・環境保全向上対策～ STOP！外来種！

農地・水・環境保全向上に取り組んでいる「江別太環境保全会」が、生態系保全活動の一環で外来種である「アメリカオニアザミ」の駆除運動や駆除推進パンフレットの作成活動に取り組んでいます。

農村地域に限らずどこにでも繁殖していくので、多くの地域で駆除に取り組むことが最善と小林会長は、関係機関に呼びかけを行っています。



### ～アメリカオニアザミ～

(特徴) ・トゲはサボテン針のごとく鋭い  
・草丈1.5mにも成長する

## ～創立 100 周年の歴史（旧栗沢土地改良区）～

こんにちの北海土地改良区は、平成 15 年 4 月 1 日に中村・三笠・岩見沢・南岩見沢・栗沢・東栗沢の 6 土地改良区との対等合併、平成 18 年の奈井江土地改良区との合併により現在に至っており、その中で今年は、旧栗沢土地改良区が創立 100 年を迎えました。

その歴史は、1910（明治 43）年、栗沢村土功組合が設立認可（北海道庁指令第 752 号）され山田勢太郎氏が初代組合長に選ばれ、1911～12 年（明治 44～45）かけ夕張川から取水し 1,000 町歩を灌漑する計画の用水掘削工事が行われ、その後、1917（大正 6）年に 300 町歩、1923（大正 12）年に 200 町歩を灌漑する工事を行い、1929 年（昭和 4）年には、北海土功組合の北海かんがい溝が完成し、石狩川左岸平野地域の造田が一挙に拡大しました。

又、昭和 26 年 2 月 10 日、栗沢町土功組合組織変更認可され初代理事長に佐井栄次郎氏が就任し、栗沢土地改良区と改称し（北組第 18 号）、総代制となりました。

近年までに、国営大夕張地区総合かんぱい事業、多くの道営かんぱい事業、団体営業によりダム、幹線、揚水機場等が整備され、地域農業の飛躍的進展に大きな役割を果たしてきました。



初代理事長  
佐井 栄次郎 氏



大正 8 年に施工した栗沢頭首工  
(大正 10 年 7 月撮影)



昭和 34 年竣工～現在の栗沢頭首工  
(平成 22 年撮影)

創立当初の堰堤は、木杭、蛇籠、鳥足に土俵という川止め程度のもので取水を始めたが、河床が洗掘され出水のたびに流失したが、大正 6 年 8 月に竣工しました。

現在の栗沢頭首工は、昭和 33 年 7 月 23 日～24 日の台風 22 号の豪雨により夕張川が大氾濫し頭首工左岸が流失し頭首工機能が果たせなくなり約 1km 上流に、昭和 34 年に国営大夕張地区の緊急工事により施工され、昭和 50・51 年には事業費 2 億 1,843 万円を投入し、副堤、擁壁、護床を復旧した溢流型重力式コンクリートの頭首工であります。